

# 当院において身体拘束を受けられた方およびそのご家族の方へ

— 「院内での身体拘束実施状況の実態調査」 へご協力をお願い—

## 1) 研究の背景および目的

精神科医療において身体拘束は自傷他害のおそれや不穏の際にはほかの代替方法がない場合、やむなく行われる方法であり最小限にすることが求められています。しかし、日本では身体拘束実施件数は増加の一方であり、対策が求められています。日本で身体拘束が減少しない一因として、認知症の増加や医療スタッフの人員不足が指摘されており、海外と比較すると非常に身体拘束が多く、時間も長いといわれています。そのため本研究では、当院での身体拘束の実施状況やどんな特徴のある患者様で身体拘束が長くなっているのかを明らかにすることを目的としています。

## 2) 研究対象者

2018年1月1日～2023年12月31日の間にさわ病院およびほくとクリニック病院において新たに身体拘束の指示が出され、実際に身体拘束を受けられた方約2600名を研究対象とします。

## 3) 研究期間

研究機関の長の許可日～2026年3月31日

## 4) 研究方法

当院において身体拘束を受けられた方で、研究者が診療情報をもとに身体拘束を受けた日時や理由のデータを選び、身体拘束の時間と患者様の特徴（拘束理由や疾患名、年代など）との関連の分析を行い、なぜ拘束時間が長くなっているのか調べます。

## 5) 使用する情報

この研究に使用する情報として、カルテから以下の情報を抽出し使用させていただきますが、氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できる情報は削除し使用します。また、あなたの情報などが漏洩しないようプライバシーの保護には細心の注意を払います。

拘束指示が出たときの病棟名、年齢、年代、性別、主病名、ICD-10による診断名、入院日、退院日、在院日数、入院形態（入院時および、拘束開始時）、身体拘束開始日時、入院後24時間以内の身体拘束かどうか、拘束時の勤務帯、拘束理由、使用拘束器具（四肢抑制、車いすへの抑制、ミトン、介護衣）、拘束部位、拘束開始時の拘束部位、部位的な部分開放開始日時（一つでも拘束部位を減らした日時）、拘束の時間的部分開放開始日時（1時間以上24時間以内の間拘束を全て解除した日時）、身体拘束開始から部位的な部分開放までに要した時間、身体拘束開始から拘束の時間的部分開放までに要した時間、拘束完全開放観察開始日時（24時間以上拘束を解除した日時）、拘束開始から完全開放までに要した時間、部位的な部分開放から完全開放までに要した時間、拘束の時間的部分開放から完全開放までに要した時間、拘束完全開放から72時間後の状況（再拘束の有無）、身体拘束指示終了日、指示開始から終了までの日数、転帰

## 6) 研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。また、あなたの情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。ただし、すでにデータが解析され、個人を特定できない場合は情報を削除できない場合がありますので、ご了承ください。

<問い合わせ・研究への利用を拒否する場合の連絡先>

社会医療法人北斗会さわ病院

氏名：山田美月

電話：06-6865-1234（平日：9時00分～17時00分）

<研究組織>

研究機関名 社会医療法人北斗会さわ病院

研究責任者 看護部 B4病棟 山田美月